

## 在青島日本国総領事館臨時職員の募集

2018年7月6日  
在青島日本国総領事館

現在、在青島日本国総領事館で働く臨時職員を募集しております。

関心をお持ちの方は以下の内容をご覧ください、2018年7月13日までに当館までご連絡ください。

1. 勤務開始日：2018年8月
2. 募集人数：若干名
3. 業務内容：領事館領事関係の業務
4. 応募条件
  - (1)国籍：中国、山東省戸籍又は山東省居住証保持者で青島市内に居住している方
  - (2)大学卒業又は大学在学中の方
  - (3)パソコンの基本操作ができる方
  - (4)日本語を話せる方
5. 待遇条件
  - (1)勤務時間：月～金曜、8:45～11:30、12:30～17:30
  - (2)休日：土曜、日曜及び当館定休日  
給与：採用時に決定
6. 応募条件
  - (1)履歴書(卒業証書又は学生証)を以下のメールアドレスあてにお送りください。  
ryoji@qd.mofa.go.jp
  - (2)その他の資格をお持ちの方は、それらの証明書も添付してください。
  - (3)電話でのお問い合わせはご遠慮願います。
  - (4)送付いただきました資料はお返しできませんので、ご了承のほどよろしく願います。
7. その他  
履歴書受領後、当館採用担当者が電話で該当者へ面接の案内をいたしますので、履歴書には必ず連絡が取れる電話番号の記入をお願いします。  
なお、不合格の連絡はいたしませんので、ご了承のほどよろしく願います。